

令和6年8月19日14時00分  
近畿地方整備局  
滋賀国道事務所

国道161号 高島市<sup>うかわ</sup>鵜川地区  
**片側交互通行(夜間)**のお知らせ

国道161号の高島市鵜川地区において情報管路の移設工事を行うため、令和6年9月2日(月)～令和6年9月6日(金)(予備日:9月7(土)～9月10日(火))までと、令和6年9月24日(火)～11月1日(金)(予備日:11月2日(土)～11月8日(金))まで、白ひげ浜入口付近～白ひげ神社付近間において**夜間片側交互通行規制**を行います。  
ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

規制区間、規制期間、規制時間は下記のとおりです。

記

- 規制区間 : 国道161号 高島市鵜川地区  
白ひげ浜入口付近～白ひげ神社付近間
- 規制期間 : 令和6年 9月 2日(月)～ 9月6日(金)  
予備日 : 令和6年 9月 7日(土)～ 9月10日(火)  
令和6年 9月24日(火)～11月1日(金)  
予備日 : 令和6年11月 2日(土)～ 11月 8日(金)  
※工事の進捗により規制期間が短くなる場合があります。
- 規制時間 : **夜間片側交互通行規制(各日22時～翌朝6時)**
- 施工者 : 西日本電信電話株式会社及びエヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社  
※通行規制の詳細は、別紙をご参照ください。  
※作業は、天候によって中止する場合があります。  
※当日は、交通誘導員の指示に従ってください。

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 滋賀県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所  
副所長(管理担当) 齋藤 哲也(さいとう てつや)  
管理第二課長 中島 康博(なかじま やすひろ)  
電話 077-523-1741(代表)



うかわ  
国道161号 高島市鵜川地区

## 片側交互通行(夜間)のお知らせ

国道161号の高島市鵜川地区において情報管路の移設工事を行うため、令和6年9月2日(月)～令和6年9月6日(金)(予備日:9月7日(土)～9月10日(火))と令和6年9月24日(火)～令和6年11月1日(金)(予備日:11月2日(土)～11月8日(金))の期間、白ひげ浜入口付近～白ひげ神社付近において、**夜間片側交互通行規制**を行います。付近の通行にあたりましては、ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

規制区間、規制期間、規制時間、施工者は下記のとおりです。

1. 規制区間：国道161号 高島市鵜川地区 白ひげ浜入口付近～白ひげ神社付近間
2. 規制期間：令和6年 9月 2日(月)～令和6年 9月 6日(金)  
予備日：令和6年 9月 7日(土)～令和6年 9月 10日(火)  
令和6年 9月 24日(火)～令和6年11月 1日(金)  
予備日：令和6年11月 2日(土)～令和6年11月 8日(金)  
※工事の進捗により規制期間が短くなる場合があります。
3. 規制時間：**夜間片側交互通行規制(各日22時～翌朝6時)**
4. 施工者：西日本電信電話株式会社及びエヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社



### <情報管路の移設工事のイメージ>



【お問い合わせ先】 国土交通省 近畿地方整備局  
滋賀国道事務所



管理第二課  
TEL 077-523-1741 (代表)  
堅田維持出張所  
TEL 077-572-1580